

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
医療	医療専門課程	臨床検査技師科	平成6年文部科学省 告示第84号	-				
学科の目的	患者治療における、検査を担っている人材として、医師と対等に話をする為、最新の知識・技術を習得する人材を育成する。また、心ある患者対応と、医療現場の運営にも提案できる人材を養成する事を目的とする。							
認定年月日	平成26年3月31日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験		
3 年	昼間	2955単位時間	2295単位時間	255単位時間	405単位時間	0時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
240人	241人	0人	9人	34人	43人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況 等			
長期休み	■学年始: ■夏 季:8月7日～8月19日 ■冬 季:12月25日～1月5日 ■学年末:			卒業・進級 条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の85%以上の出席 等			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応			課外活動	■課外活動の種類 球技大会、体育祭、文化祭 等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 独立行政法人国立病院機構 近畿グループ、公益財団法人田附興風会 北野病院、公益財団法人日本生命済生会 日本生命病院 等 ■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、 就職試験対策・支援を行う。 ■卒業者数 66 人 ■就職希望者数 62 人 ■就職者数 : 62 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.9 % ■その他 ・進学者数:1人 ・一時的な仕事についた者数:3人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 臨床検査技師 ② 66人 63人 中級バイオ技術認定試験 ③ 64人 56人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 ■中退率 4.9 % 令和2年4月1日時点において、在学者247名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者235名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、病気、家庭の事情 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生本人との担任面談、保護者への連絡、課外活動でのクラスづくり 等				■自由記述欄			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:私立専門学校等評価研究機構 受審年月日:平成24年3月31日 URL: http://www.ocmt.ac.jp/daisansya/							
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.ocmt.ac.jp/							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要な最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
駒井 宣	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸師学科／鍼灸美容学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科夜間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
天野 博	社会医療法人協和会加納総合病院 医事課課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
田畠 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
牛島 丈享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社ブレッピング 代表取締役(ゆう鍼灸整骨院 院長)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
梶栗 麗子	社会医療法人協和会加納総合病院 言語聴覚士	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 令和3年7月27日 18:30～20:00

第2回 令和4年1月予定 18:30～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新型コロナの影響もあり臨床検査技師の遺伝子検査に関する需要が増えてきており、授業や学内実習も遺伝子検査をより深くしていく必要があるとの意見を頂く。業界としても医師のタスクシフトの話が進んでおり、臨地実習の単位変更などのカリキュラム変更も控えているため現場に準じたカリキュラム変更を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習依頼(契約時)に本校から臨地実習要項と評価表をお渡し、実習依頼の内容と評価の仕方について説明をする。実習開始前には実習先と実際の実習スケジュールと実習内容の確認を実施。期間中には教員が実習先に出向き、実習状況や実習生の実習態度について報告を頂き、改善に努める。また、本科の卒業研究は実習先との共同で行っており、実習終了後には、卒業研究の報告会を開催し実習指導の方々にも聴講いただいている。また、意見交換会と題して、本科教員と実習指導者とで臨地実習の反省会を行っており、学外実習や学内実習の内容の改善に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	患者や医療従事者と接することで社会人として自覚させ、就職しても困らないための実地訓練をする。	市立岸和田市民病院、東住吉森木病院、日本生病院、多根病院、大阪医療センター 等 計41施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																																							
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																																							
研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。																																																							
(2) 研修等の実績																																																							
① 専攻分野における実務に関する研修等																																																							
○ 業界研修 令和2年10月26日～27日 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会近畿支部 第59回日臨技近畿支部医学検査学会 専任教員2名参加 内容:演題発表 チーム医療についてなど																																																							
② 指導力の修得・向上のための研修等																																																							
○ 教育研修 令和2年5月21日 日本臨床検査学教育協議会主催 日本臨床検査学教育協議会定例総会・研修 専任教員2名参加 内容:カリキュラムなど改善編成についてなど																																																							
(3) 研修等の計画																																																							
① 専攻分野における実務に関する研修等																																																							
○ 業界研修① 令和3年11月27日～28日 一般社団法人日本臨床衛生検査技師会近畿支部 第60回日臨技近畿支部医学検査学会 専任教員1名参加 内容:演題発表 など																																																							
○ 業界研修② 令和3年8月18日～19日 日本臨床検査学教育協議会主催 第15回日本臨床検査学教育学会学術大会 専任教員1名参加 内容:教育指導に関する研究発表 など																																																							
② 指導力の修得・向上のための研修等																																																							
○ 教育研修 令和3年5月24日 日本臨床検査学教育協議会主催 日本臨床検査学教育協議会定例総会・研修 専任教員2名参加 内容:カリキュラム変更についてなど																																																							
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																																							
(1) 学校関係者評価の基本方針																																																							
学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。																																																							
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>理念・目的・育成人材像は定められているか 等</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>運営方針は定められているか 等</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>就職に関する体制は整備されているか</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受け入れ募集</td> <td>学生募集活動は、適正に行われているか 等</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等</td> </tr> <tr> <td>(11) 國際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等	(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等	(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等	(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等	(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか	(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等	(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等	(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等	(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等	(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等	(11) 國際交流																													
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																																						
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等																																																						
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等																																																						
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等																																																						
(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等																																																						
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか																																																						
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等																																																						
(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等																																																						
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等																																																						
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等																																																						
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等																																																						
(11) 國際交流																																																							
※(10)及び(11)については任意記載。																																																							
(3) 学校関係者評価結果の活用状況																																																							
毎年、大阪府臨床検査技師会の取り組みに対して、本校の卒業生も多数参加している。在学中から卒後教育や業界理解について指導するうえでも大阪府臨床検査技師会の勉強会の会場貸しは大変有益であるとの意見を踏まえ、今後も連携して取り組んでいく。																																																							
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿																																																							
令和3年5月1日現在																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 基之</td> <td>一般財団法人住友病院 医事室室長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>今中 伸行</td> <td>協和商事株式会社 取締役社長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>牛島 文享</td> <td>ウシジマ鍼灸院 院長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>田畑 泰弘</td> <td>大阪府臨床検査技師会 常務理事</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>山口 美一</td> <td>奈良県言語聴覚士会 理事</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>西川 孝</td> <td>NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>久徳 健三</td> <td>大阪市北区堀川連合振興町会 会長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>地域</td> </tr> <tr> <td>近田 直人</td> <td>こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td>野入 英治</td> <td>卒業生</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>采井 章浩</td> <td>卒業生</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>國領 成江</td> <td>保護者</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>PTA</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	山口 美一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域	近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	高等学校	野入 英治	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生	采井 章浩	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生	國領 成江	保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA				
名前	所属	任期	種別																																																				
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																				
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																				
牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																				
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																				
山口 美一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																				
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																				
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域																																																				
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	高等学校																																																				
野入 英治	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生																																																				
采井 章浩	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生																																																				
國領 成江	保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA																																																				
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。																																																							
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等																																																							
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																																																							
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()))																																																							
URL: http://www.ocmt.ac.jp/																																																							
毎年6月末公開予定																																																							
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																																																							
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針																																																							
学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。																																																							
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 学校の概要、目標及び計画</td> <td>学校の沿革 等</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学科等の教育</td> <td>各学科の教科目標 等</td> </tr> <tr> <td>(3) 教職員</td> <td>教職員数</td> </tr> <tr> <td>(4) キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>就職支援の取り組み 等</td> </tr> <tr> <td>(5) 様々な教育活動・教育環境</td> <td>サポートシステム 等</td> </tr> <tr> <td>(6) 学生の生活支援</td> <td>学生マンション 等</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生納付金・修学支援</td> <td>納付金 等</td> </tr> <tr> <td>(8) 学校の財務</td> <td>財務状況 等</td> </tr> <tr> <td>(9) 学校評価</td> <td>自己点検・自己評価 等</td> </tr> <tr> <td>(10) 國際連携の状況</td> <td>国際教育の取り組み 等</td> </tr> <tr> <td>(11) その他</td> <td>社学連携 等</td> </tr> </tbody> </table>				ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等	(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等	(3) 教職員	教職員数	(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等	(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等	(6) 学生の生活支援	学生マンション 等	(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等	(8) 学校の財務	財務状況 等	(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等	(10) 國際連携の状況	国際教育の取り組み 等	(11) その他	社学連携 等																												
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																																																						
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等																																																						
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等																																																						
(3) 教職員	教職員数																																																						
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等																																																						
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等																																																						
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等																																																						
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等																																																						
(8) 学校の財務	財務状況 等																																																						
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等																																																						
(10) 國際連携の状況	国際教育の取り組み 等																																																						
(11) その他	社学連携 等																																																						
※(10)及び(11)については任意記載。																																																							
(3) 情報提供方法																																																							
ホームページ																																																							
URL: http://www.ocmt.ac.jp/																																																							

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床検査技師科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			化学	検査の基本となる秤量法や試薬の調整をするための濃度計算など分析の基本を学ぶ。	1前	30	2	○		○	○					
○			生物学	細胞の成り立ちや発生、遺伝の基礎などを学ぶ。	1前	30	2	○		○	○	○	△			
○			倫理学	人としての倫理と医療に従事するものの医療に対する倫理・患者への倫理を学ぶ。	1前	30	2	○		○			○			
○			心理学	自分自身の理解と他人との関わりを知る。医療従事者として疾病をもつ患者の心理を理解する。	1前	30	2	○		○			○			
○			社会学	現在の社会の構造を世界レベルで知り、医療の流れがどのようにになっているかを知る。	1前	30	2	○		○	○	○				
○			人間関係論	自分と他の人の関わりを理解し、社会の中で、また、医療における人間関係を学ぶ。	1前	30	2	○		○			○			
○			英語 1	英語の基礎学力を確認し、医用英語の基礎を学ぶ。	1通	60	4	○		○	△	○				
○			英語 2 (国際臨床学含む)	生きた英会話力を養い、併せて国際社会に対応できる感覚を身につける。	2前	30	1	○		○	△	○				
○			医用英語	英語 1で学んだ医用英語を基本に医療分野の英語力をつける。	2前	30	2	○		○	△	○				
○			保健体育	球技・体操などを通じて健康を維持させることと、健康に対する知識を持たせる。	1通	45	3	○		○	○	○				
○			解剖学 1・2	ヒトの構成の基本である細胞からその集合である臓器器官を理解する。	1通3後	90	5	○		△	○		○			

○		生理学	基本的な生体反応を理解することにより、疾病に罹ったときの身体の反応を考える。	1 前	30	2	○		△	○	○	
○		生化学（生物化学を含む） 1・2・3	基本的な化学反応を理解し、生体は化学反応により維持されていることを理解する。	1 通 2 前 3 後	105	4	○		△	○	△	○
○		病理学	疾患は何が原因で引き起こされるか、そして疾患が引き起こされた後にはどのような影響があるかを学ぶ。	1 前	30	1	○		○		○	
○		微生物学	微生物の種類と病原性の概要と微生物の取り扱いについて学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○	
○		血液学	血液の成分と機能およびその取り扱い方を学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○	
○		免疫学	免疫機構を司る細胞や生理活性物質について理解し、その仕組みについて学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○	
○		薬理学	薬による検査値の変化、薬の効用、毒物について学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○	
○		公衆衛生学 1・2	病気の予防について母子保健・学校保健・成人保健を学ぶ。水質などの実習を行う。	1 後 3 後	45	2	○		△	○	○	
○		保健医療福祉総論	医学の歴史から現在の医療体制などの現状を知り、医療人として考える力を養う。	2 後	30	2	○		○		○	
○		医用工学 1・2	基本的な電気の知識や医用機器の取り扱い技術と安全な使用法を習得する。	1 後 3 後	75	2	○		△	○		○
○		情報科学	コンピュータを駆使し、医療現場でのデータ管理や検査値の検証ができるようになる。	1 前	45	2	○		△	○		○
○		臨床医学総論	肺疾患、腎疾患、循環器疾患などを系統立てて疾患についての概要を理解する。	1 後	45	3	○		○		△	○
○		臨床検査医学総論	各臓器の疾患と診断方法を学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
○		病態解析演習	課題症例の検査値やその他のデータから疾患名を推測する。	3 後	30	2	○		○		△	○
○		病理検査学 1・2	細胞、組織を染色し、顕微鏡で観察をし、組織変化を疾患に結びつけて考える。	2 通 3 通	150	4	○		△	○	△	○

○		血液形態検査 学1・2	血液の成分と機能を学び、各細胞の形態を習得する。	2 前 3 後	75	2	○		△	○	○	△	
○		染色体検査学	染色体の基本と染色体異常について学び、その検査技術を習得する。	2 前	15	1	○		○			○	
○		寄生虫検査学 1・2	寄生虫・吸虫・原虫の生活史とヒトに感染などの知識を学ぶ。	2 後 3 後	45	2	○		△	○		○	
○		臨床化学 1・2・3	血液中の糖質・脂質・酵素のホルモン測定法を学び実習をする。	1 後 2 通 3 後	150	4	○		△	○	○	△	
○		放射線同位元素検査学	放射線物理学の知識をもち、放射線を使用した検査方法を習得する。	2 後	15	1	○		○		○		
○		止血凝固検査 学1・2	止血・凝固に関する検査方法について理解し、その実習技術を習得する。	2 後 3 後	75	2	○		△	○	○	△	
○		臨床基礎検査 学1・2	血液の保存方法や尿検査などを実習を通して学ぶ。	1 前 3 後	60	2	○		△	○	○		
○		遺伝子分析検査学	血液からDNAを抽出し、DNAの性質およびPCRなどを用いて、遺伝子検査を実習する。	2 後	45	2	○		△	○		○	
○		微生物検査学 1・2	各種微生物の同定をし、各々の概要と微生物の取り扱いについて学ぶ。	2 通 3 後	120	3	○		△	○		○	
○		免疫検査学 1・2	人体の防御システムである免疫について理解し、免疫学的検査の実習を行う。	2 通 3 通	150	4	○		△	○		○	
○		輸血・移植検査学	輸血および移植に関する、拒絶反応などの機序を学び、検査法を実習する。	2 後	45	2	○		△	○		○	
○		遺伝子検査学	遺伝子と遺伝子異常による疾患を理解する。	2 前	15	1	○		○			○	
○		生理機能検査 学1・2・3	心電図や脳波などの生体機能を測定する検査の原理やデータの見方を理解する。	1 後 2 通 3 通	210	6	○		△	○		△	○
○		画像検査学	超音波・MRIなど画像にて診断する検査の基礎知識とその検査法を実習を交えて学ぶ。	2 通	60	3	○		△	○	○		
○		精度管理学	検査を実施するにあたって検体、特に血液を採取する時間・保存法によるデータのバラツキを最小限にし、正しいデータを出せるようにする。	1 後	30	2	○		○			○	

○		検査情報処理科学	検査値の集計をコンピュータで実施し、データとして蓄積することでより精度の高い検査を実施することを目的とする。	1 後	45	2	○	△	○	○	○	
○		検査機器学	医療で使用する機械の使用方法と簡単な構造を学ぶ。	1 前	15	1	○	△	○	○		
○		検体採取処理技術	検体の正しいデータを出す為の保存法および、検査終了後の廃棄法を実習する。	1 後	30	1		○	○	○		
○		検査管理運営 総論 1・2	医療の現場での検査室の運営法、検査データの管理法について学ぶ。	2 前 3 後	30	2	○		○	○	○	△
○		医療安全管理学	検体採取における注意点や感染対策、リスクマネジメントについて学び、安全な医療提供に必要な知識を身につける。	3 後	30	1	○	△		○		
○		臨地実習	患者や医療従事者と接することで社会人として自覚させ、就職しても困らないための実地訓練をする。	3 前	315	7		○	○	○	○	
○		国家試験対策	国家試験の知識を学び、対策授業を行う。	3 後	30	2		○	○	○		
○		総合演習	3ヶ月で以下の演習を行う。①病院実習を深く行う②企業・検査センターでの実習③国家試験または資格試験演習	3 前	225	7		○	○	○		
合計				66科目			2955単位時間(117単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上 の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。